

2019年8月3日
公益財団法人東京YWCA
YWCAフィットネスワオ

消費税法改正に伴う対応についてのお知らせ

この度「消費税法改正」に伴い当クラブにおける消費税の取り扱いにつきまして下記の通り対応させていただくこととなりました。内容をご確認いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1) 価格

現行： 税抜価格＋消費税 8%
改正後： 税抜価格＋消費税 10%

(2) 対象時期

2019年度10月度分より

* 2019年10月以降消費税をお預かりするお取引において、税抜価格に消費税10%をお預かりします。

* 10月以降の入会金、登録費、月会費、スクール受講料、利用料（プライベートレッスンやイベント参加費、ロッカー使用料など）を10月より前にお支払いいただく場合も消費税10%をお預かりいたします。

以上